

令和5年4月19日

(公社)日本バス協会

「日本のバス120年ロゴマーク」使用ガイドライン

日本のバス事業は、明治36(1903)年に京都で運行が開始されてから、本年9月20日で120年を迎えます。日本バス協会(以下「当協会」という。)では、この「バス事業120年」をより多くの方々に知っていただくために「日本のバス120年ロゴマーク」を作成しました。

より多くの皆様に「日本のバス120年ロゴマーク」をご使用いただき、「バス事業120年」を広くPRしていただけると幸いです。

1. 本ガイドラインの趣旨

このガイドラインは、「日本のバス120年ロゴマーク」(以下「ロゴマーク」という。)の使用方法等を取りまとめたものです。ロゴマークは、本ガイドラインを遵守のうえご使用ください。

2. ロゴマークに関する権利

「ロゴマーク」の一切の権利は、当協会に帰属します。

3. ロゴマークのデザイン等

ロゴマークは、幅広く活用できるよう「カラー」と「モノクロ」の2種類です。

ロゴマークのデザインは以下のとおりです。必ず指定された形状・色を使用し、使用禁止例に該当するような使用は避けてください。

カラー



■ CMYK
C : 0% M : 0% Y : 0% K : 90%

■ RGB
R : 60% G : 57% B : 55%



■ CMYK
C : 51% M : 0% Y : 100% K : 0%
}
C : 100% M : 0% Y : 0% K : 0%

■ RGB
R : 140% G : 195% B : 10%
}
R : 0% G : 175% B : 250%

モノクロ



K : 90%

▼単色表示 (ポジ)



▼単色表示 (ネガ)



使用禁止例

変形（長体、平体及び斜体等）しないでください。



他の要素を加えないでください。

バランスを変えないでください。



識別性を損なう表示をしないでください。



他の要素との間には最低限の余白を設けてください。



切り離さないでください。



※だいたいの余白で問題ございません。



4. ロゴマークの使用について

(1) ロゴマークは、一義的には全国のバス事業者やバス協会によるPRのためのものですが、「バス事業120年」をより多くの方々に知っていただくため、以下の次の①から⑥までのいずれかに該当する場合を除き、バス事業者やバス協会に限らず、どなたにもご使用いただけます。

- ① 3. ロゴマークのデザイン等で定められた形状・色等に従わない使用。
- ② ロゴマークのイメージを損なうような使用。
- ③ 自己の商標や意匠とするなど独占的な使用。
- ④ バス事業者及びバス協会の信用若しくは品位を傷つける使用。
- ⑤ 法令若しくは公序良俗に反する使用。
- ⑥ 政治、思想若しくは宗教に関する活動のための使用。

(2) バス事業者以外の個人もしくは事業者が、ロゴマークを営利目的で使用する場合(※)には、次のとおり営利目的使用届出書(以下「届出書」という。)を当協会へ提出してください。

- ① 別紙の届出書に必要事項を記入し、ロゴマークの使用状況がイメージできる書面又は写真等を添付のうえ、当協会へ提出してください。届出書の提出は、郵送の他、FAX・メールでも可能です。
- ② 届出書の提出後は、本ガイドラインを遵守のうえロゴマークをご使用ください。

(※)「営利目的で使用する場合」については、有料で販売する物品・印刷物にロゴマークを貼付・印刷する場合を想定しています。そのため、販売促進等のために無料で配布又は掲示するチラシ、ポスター、記念品及び名刺等については該当しませんので、届出は不要です。

また、報道機関が「バス事業120年」に関する記事等に使用する場合、届出は不要です。

(3) ロゴマークは、以下よりダウンロードのうえご使用ください。

- ・ 日本のバス120年ロゴマーク[.ai ファイル] https://www.bus.or.jp/about/bus120th_logo.ai
 - ・ 日本のバス120年ロゴマーク[.jpg ファイル] https://www.bus.or.jp/about/bus120th_logo.jpg
- 「カラー」「モノクロ」共通のデータです。

5. ロゴマーク使用に当たっての留意事項

- ① ロゴマークは無料でご使用いただけます。
- ② ロゴマークの使用期限は、令和6年3月31日(日)までとします。
- ③ ロゴマークの使用によって生じる問題、トラブル等について、当協会は一切関知しません。
- ④ ロゴマークを使用した物品に関して生じる事故、苦情等について、当協会は一切関知しません。

6. 問合せ先・届出書の提出先

公益社団法人 日本バス協会 総務部 総務・広報課(担当:長谷川、仁保、福田)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階

TEL:03-3216-4011 FAX:03-3216-4016

メール:nichibus@bus.or.jp

「日本のバス120年ロゴマーク」営利目的使用届出書

令和 年 月 日

公益社団法人 日本バス協会 御中

〔届出者〕住所(所在地) _____
名称又は氏名 _____
担当者氏名 _____
連絡先 電話 _____
FAXまたはメール _____

下記のとおり、「日本のバス120年ロゴマーク」を営利目的で使用したいので届出ます。

記

1. ロゴマークを使用(貼付・印刷)する物品・印刷物の名称

2. 使用期間

3. 添付書類:ロゴマークの使用状況がイメージできる書面又は写真等
(添付例→ロゴマークを使用する物品・印刷物の見本やデザイン図面など)

以上

受付日